

下請取引適正化推進シンポジウム2016

～「よい品質」に見合った「適正な価格」を支払う取引慣行定着に向けて～ 東京編(全国5会場で開催)

パネルディスカッション **コンプライアンスの強化と企業間取引の適正化を目指して** 内田洋行/矢崎総業



◆パネリスト
 北山尚美氏 後藤 修氏
 長澤哲也氏 安藤 保彦氏
 原田知恵氏

◆ナビゲーター
 フリーアナウンサー



北山氏



原田氏

北山 法令順守に全社で取り組むという意識が広がり、疑問や問題があればすぐ相談に来られるようになったのは大きな変化だ。営業が勝手に判断して不幸な結果を招くリスクは減っていると思う。

後藤 経営層だけでなく中間層の順法意識も高まってきて、部下にどのように指示すればいいかわからない例がみられる。もう一歩取り

後藤 当社がファミリー企業で株式も非公開のため、会社の方向性は経営トップの意向で決まる。しかし、経営の意思が現場の社員一人ひとりに浸透しているかどうかは別問題だ。法務部門がインシアチブを発揮していかないで、組織の隅々まで順法意識の徹底できない。法令順守を徹底することを経営としてプラスになることを社内ですべての社員に結びつける試みも実施している。

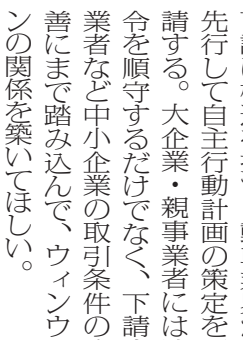
――取り組みの結果、どんな変化があったか。

北山 法令順守に全社で取り組むという意識が広がり、疑問や問題があればすぐ相談に来られるようになったのは大きな変化だ。営業が勝手に判断して不幸な結果を招くリスクは減っていると思う。

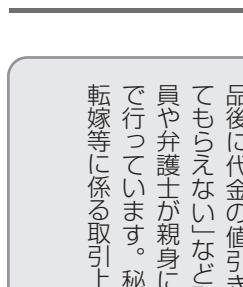
後藤 経営層だけでなく中間層の順法意識も高まってきて、部下にどのように指示すればいいかわからない例がみられる。もう一歩取り

独断による違反のリスクは減少 下請事業者と共に競争力を強化 トップの強い姿勢が順守の鍵に 国を挙げて取引条件の改善推進

北山氏
後藤氏
長澤氏
安藤氏



北山氏



原田氏

後藤 当社がファミリー企業で株式も非公開のため、会社の方向性は経営トップの意向で決まる。しかし、経営の意思が現場の社員一人ひとりに浸透しているかどうかは別問題だ。法務部門がインシアチブを発揮していかないで、組織の隅々まで順法意識の徹底できない。法令順守を徹底することを経営としてプラスになることを社内ですべての社員に結びつける試みも実施している。

――取り組みの結果、どんな変化があったか。

北山 法令順守に全社で取り組むという意識が広がり、疑問や問題があればすぐ相談に来られるようになったのは大きな変化だ。営業が勝手に判断して不幸な結果を招くリスクは減っていると思う。

後藤 経営層だけでなく中間層の順法意識も高まってきて、部下にどのように指示すればいいかわからない例がみられる。もう一歩取り

今後、課題解決に向けて下請代金法の運用基準や下請振振法の振興基準の改正、手形支払に関する通達の見直しなどを行う。幅広い下請け構造を持つ自動車業界から先行して自主行動計画の策定を要請する。大企業・親事業者には法令を順守するだけでなく、下請事業者など中小企業の取引条件の改善にまで踏み込んだ「ウィーン・ウィーン」の関係構築が課題だ。

後藤 当社がファミリー企業で株式も非公開のため、会社の方向性は経営トップの意向で決まる。しかし、経営の意思が現場の社員一人ひとりに浸透しているかどうかは別問題だ。法務部門がインシアチブを発揮していかないで、組織の隅々まで順法意識の徹底できない。法令順守を徹底することを経営としてプラスになることを社内ですべての社員に結びつける試みも実施している。

――取り組みの結果、どんな変化があったか。

北山 法令順守に全社で取り組むという意識が広がり、疑問や問題があればすぐ相談に来られるようになったのは大きな変化だ。営業が勝手に判断して不幸な結果を招くリスクは減っていると思う。

後藤 経営層だけでなく中間層の順法意識も高まってきて、部下にどのように指示すればいいかわからない例がみられる。もう一歩取り

後藤 当社がファミリー企業で株式も非公開のため、会社の方向性は経営トップの意向で決まる。しかし、経営の意思が現場の社員一人ひとりに浸透しているかどうかは別問題だ。法務部門がインシアチブを発揮していかないで、組織の隅々まで順法意識の徹底できない。法令順守を徹底することを経営としてプラスになることを社内ですべての社員に結びつける試みも実施している。

――取り組みの結果、どんな変化があったか。

北山 法令順守に全社で取り組むという意識が広がり、疑問や問題があればすぐ相談に来られるようになったのは大きな変化だ。営業が勝手に判断して不幸な結果を招くリスクは減っていると思う。

後藤 経営層だけでなく中間層の順法意識も高まってきて、部下にどのように指示すればいいかわからない例がみられる。もう一歩取り

後藤 当社がファミリー企業で株式も非公開のため、会社の方向性は経営トップの意向で決まる。しかし、経営の意思が現場の社員一人ひとりに浸透しているかどうかは別問題だ。法務部門がインシアチブを発揮していかないで、組織の隅々まで順法意識の徹底できない。法令順守を徹底することを経営としてプラスになることを社内ですべての社員に結びつける試みも実施している。

――取り組みの結果、どんな変化があったか。

北山 法令順守に全社で取り組むという意識が広がり、疑問や問題があればすぐ相談に来られるようになったのは大きな変化だ。営業が勝手に判断して不幸な結果を招くリスクは減っていると思う。

後藤 経営層だけでなく中間層の順法意識も高まってきて、部下にどのように指示すればいいかわからない例がみられる。もう一歩取り

後藤 当社がファミリー企業で株式も非公開のため、会社の方向性は経営トップの意向で決まる。しかし、経営の意思が現場の社員一人ひとりに浸透しているかどうかは別問題だ。法務部門がインシアチブを発揮していかないで、組織の隅々まで順法意識の徹底できない。法令順守を徹底することを経営としてプラスになることを社内ですべての社員に結びつける試みも実施している。

――取り組みの結果、どんな変化があったか。

北山 法令順守に全社で取り組むという意識が広がり、疑問や問題があればすぐ相談に来られるようになったのは大きな変化だ。営業が勝手に判断して不幸な結果を招くリスクは減っていると思う。

後藤 経営層だけでなく中間層の順法意識も高まってきて、部下にどのように指示すればいいかわからない例がみられる。もう一歩取り

政府は下請取引を含む中小企業の取引条件の改善に力を入れる方針を示した。経済産業省は「世耕プラン」を策定し、具体的な政策を展開していく。こうした動きを背景に、10～11月にかけて全国5会場(札幌、東京、名古屋、大阪、熊本)で開催した「下請取引適正化推進シンポジウム2016」には、下請代金支払遅延等防止法(下請代金法)の順守を徹底している親事業者が登場。コンプライアンス(法令順守)体制の整備・強化について、自社の取り組みを紹介した。

下請代金法とコンプライアンスの取り組みについて

企業の取り組み事例

下請代金法は独占禁止法の優越的地位の乱用規制を補完する法律で、資本基準により画一的に優越的地位を認定し、行政指導により簡易・迅速に下請事業者を保護。さらに支払期日を限定し、遅延利息の支払いを義務化した。

国は今年9月、価格決定方法の適正化を重点課題として、併せてコスト負担の適正化、支払条件

の改善など、ルールの明確化や運用の厳格化を進めることを決めた。このように政府主導で、下請関連の運用基準や通達の改正が行われており、来年は下請代金法が注目される年になると思われる。

取引自由の原則は自由主義経済の本質であり、その対等性は自由競争の前提条件だ。発注者と受注者の対等な取引とは、互いに自由かつ自主的な意思決定に市場メカニズムが作用し、経済合理的な取引条件が決まる。この経済合理性に反するようないかなる行為が行われると、取引

の無償での保管や管理の強要がある。また不当な財産移転の例には、製品図面などの技術情報の無償提供などがあり、それらは下請代金法に違反する恐れがある。

そこで重要なのが適正価格決定のための両者の十分な協議である。

新規取引の場合、合理性を欠いた価格設定の例として、発注者の一方的な指値発注や割引困難な長期手形の交付がある。手形のサイトは将来的に60日以内になる方向だ。継続取引では、合理的な説明のない価格低減要請や原材料コスト、人件費などの値上り分の取引価格への不反映、ポリュームディスカウントに伴うリベート負担増手形払いから現金払いへの変更に伴う金利引きなどが違反とみなされる恐れがある。

コスト削減の必要性から受注者にコスト負担を転嫁してしまつたのが下請代金法違反発生の構図だが、利益を犠牲にしても同法を順守する方針をトップが有し、従業員に明示することが重要だ。

2016年に中小企業庁から下請代金法に関する指摘を受け、短期間に改善を進めた。まず意図しない下請代金の減額を防ぐため、月度ごとに実績の点検を実施。下請代金の振込手数料の控除を取りやめ、すべて当社負担とした。また書面の記載不備も指摘されたことから、毎年1回、取引先に「支払条件等について」という書面を送付し、記載内容の共有と確認を徹底している。

グループ各社も一斉に自己点検を実施。仕入先の資本金などの基本情報や取引内容をすべて確認した。以後も自主点検と改善活動を継続している。

社員の順法意識の向上に向けた取り組みでは、12月1日を「コンプライアンスデー」と定め、経営トップが全社員に向けてメッセージを発信。コンプライアンス研修も実施し、グループの全役員・社員はeラーニングで下請代金法の基礎知識を復習している。

日立グループの事業分野は情報・通信システムから建設機械、高機能材料、物流・サービスまで幅広い。事業分野が多岐にわたるため、ほぼすべての下請取引を調達部門が集中管理し、設計、製造、品質保証、経理の各部門を指導している。けん制機能として監査部門が定期的に各部門を審査するほか、複数の通報制度も設けている。

下請代金法順守のための調達規則や業務手順を帳票やシステムに盛り込み、各事業所の調達システムには、請取引対象品を自動識別したり、価格未決品のアラームを出したりする機能を搭載。仮締め制度を設けて月末納入品を救うなど、支払い遅延を防ぐ仕組みもある。

教育にも力を入れている。調達担当者向けの法律ハンドブックを作成・配布したほか、イントラネットでのeラーニングを義務付け、1泊2日の社内研修では座学とグループ討論を実施して順法意識の徹底を図っている。

当社は化粧品・健康食品の留め型原料や容器・包材などについて、協力会社に製造委託している。グループ本社の購買グループで価格や条件を決定し、事業会社から発注する体制だ。注文書の交付・承諾を経て初めて発注が成立することや、下請代金の振込手数料を当社が負担することなどは契約書に明記している。

教育活動では社員が知っておべき基本的なルールを網羅したコンプライアンス手帳を作成・配布し、階層別・部署別研修を実施。下請代金法の研修にはグループワークを取り入れ、社内であった事例を教材にするなど、当事者意識を持たせるように工夫している。

経営理念である取引先への共存共栄を実現するため、内部監査室は取引先へのアンケートを実施している。問題があれば事実関係を確認。経営トップに報告するとともに、購買グループと連携して改善を図っている。

当社は化粧品・健康食品の留め型原料や容器・包材などについて、協力会社に製造委託している。グループ本社の購買グループで価格や条件を決定し、事業会社から発注する体制だ。注文書の交付・承諾を経て初めて発注が成立することや、下請代金の振込手数料を当社が負担することなどは契約書に明記している。

教育活動では社員が知っておべき基本的なルールを網羅したコンプライアンス手帳を作成・配布し、階層別・部署別研修を実施。下請代金法の研修にはグループワークを取り入れ、社内であった事例を教材にするなど、当事者意識を持たせるように工夫している。

経営理念である取引先への共存共栄を実現するため、内部監査室は取引先へのアンケートを実施している。問題があれば事実関係を確認。経営トップに報告するとともに、購買グループと連携して改善を図っている。